

## 粗大ごみ(1度に4点まで) 月1回収集 申込が必要です

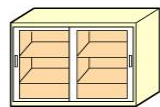
家具類、自転車、大型プラスチック製品など1mをこえるような大型のごみ類を収集します。1度の収集は4点まで、引越し等の多量のごみは収集できません。つぶしたり分解して小さくできるものは「可燃ごみ」「不燃ごみ」に出してください。

### 自転車



20インチ以下の子供用や折りたたみ自転車は不燃ごみでだせます。

### タンス・棚

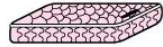


分割できるもの、解体したものはまとめて、1点と数えます。



### ベッド(スプリング・マットレス)

スプリングのマットレスは、布地部分をはずし、金属部分を粗大ごみ、布地部分は可燃ごみに出してください。



スプリングマットは、布地をはずす。

### ソファ・テーブル・机・イス



セットのソファ等は、それぞれを1点と数えます。例えば、4脚セットの場合4点となります。

### 太い木の枝、長い木材



太さは20cm以下(太いものは割る)  
長さは1m程度にしたもの

### コタツ・マッサージチェア

家電品の家具類は粗大ごみです。

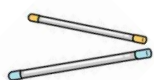


### スキー・スノーボードなど



スキーは、用具一式分を1点と数えます。

### 物干し竿



複数出す場合は、ひもなどでまとめたものを1点と数えます。

●分け方や出し方がわからない場合はお問い合わせください。

### 〈粗大ごみリクエスト申込について〉

- 受付時間：午前8時30分～午後4時【祝日、土・日曜日、年末年始をのぞく】
- 申込先：住民課 清掃事務所

☎0745-73-2518

- 収集点数：1世帯・月1回・4点まで
- 住所・氏名・電話番号・品名をお伺いして、収集日・収集場所・出し方をご案内します。収集車が通行できない場所については、近くの集積場所まで持ち出しをお願いします。

**町で収集できないものもあります。申込みされていないものは、収集できません。必ず、お申し込みをお願いします。**

- 可燃ごみ・不燃ごみは材質の違いで区分しています。複数の材質が混ざっているものはできるだけ分けて出してください。
- 材質に関わりなく、サイズの大きなものは収集車の積込みの上限、処理方法の手順のちがい等により粗大ごみになります。
- 粗大ごみの基準は1m程度としていますが、区分がわからない場合には、お問い合わせください。(☎0745-73-2518)

## 小型家電製品

## 偶数月 収集(2ヶ月に1回)

主に、デジタル家電を収集します。製品に含まれるレアメタルなどの金属をリサイクルすることが目的のため、プラスチック、木材などが大部分の電化製品は「不燃ごみ」または「粗大ごみ」で収集します。

### 主な対象品目

- デスクトップ型パソコン、ノート型パソコン
- 携帯電話、スマートフォン、PHS
- ビデオカメラ、デジタルカメラ、カーナビなど
- 据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機



- 小型家電の附属品(ACアダプターなど)も対象です。本体と一緒にしてください。
- 小さいものは透明・半透明の袋に入れて、入らないものはそのまま出してください。
- 個人情報、消去してから出してください。

## 古布類

## 奇数月 収集(2ヶ月に1回)

身につける衣類全般とタオル、シーツなどの布類を収集します。

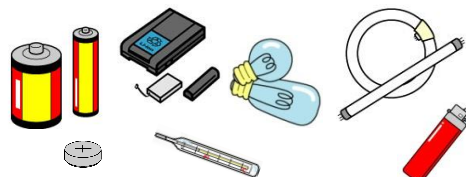


- 洗って出すことが基本です。自分で使える状態が目安です。
- ビニール袋に入れ、濡らさないようにしてください。
- ビニール製、ゴム製、わた等が詰めてあるものは回収できません。可燃ごみに出してください。
- 着物、帯等は回収できません。可燃ごみに出すか、リサイクルショップ等をご利用ください。

## 有害資源ごみ

## 第5水曜 収集

水銀含有製品や収集時に火災の恐れのある製品は有害ごみとして収集します。電池類、充電式バッテリー、蛍光灯、電球、水銀式体温計、ライター類です。



乾電池は、公共施設等の乾電池専用回収ボックスでも回収します。

- それぞれ分けて、透明・半透明の袋に入れて出してください。
- 蛍光灯、電球は、割れないよう気をつけて出してください。
- 電池による火災事故防止のため、電極へ粘着テープ等を貼ってください。

イラスト出典：経済産業省ウェブサイトほか

ごみについてのお問い合わせは  
住民課清掃事務所 TEL 73-2518

ご協力よろしく  
お願いします

